

令和6年度 契約締結前における公表（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号）

番号	契約の名称 (物品/役務の名称)	概要	契約予定期間	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	問い合わせ先	備考
1	文書仕分業務	行政連絡員宅に発送する文書の梱包作業	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	総務部総務課 内線2351	
2	本庁舎日直業務	庁舎の管理（土日祝日、年末年始）	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	総務部総務課 内線2347	
3	白河駅前駐輪場内及びトイレ清掃業務	白河駅前駐輪場内清掃（週1回）、駅前トイレ清掃（365日）	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部生活防災課 内線2702	
4	不法投棄監視・撤去業務	市内全域のパトロール及び不法投棄物の回収	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部環境保全課 内線2187	
5	白河市羅漢山霊園管理業務	白河市羅漢山霊園の埋葬受付、霊園内の清掃・管理	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部環境保全課 内線2185	
6	サンフレッシュ 白河窓口代行及び施設整備業務	土日祝日昼間及び平日夜間（午後5:15～9:15）の施設利用申込受付代行、施設内の樹木の剪定・除草	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部市民課 内線2174	
7	サンフレッシュ 白河清掃業務	施設の清掃（1日3時間×週5回）	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定める障害者施設であること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部市民課 内線2174	
8	五箇市民センター清掃業務	施設の清掃（週2回）	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部市民課 内線2174	
9	幼稚園管理業務	表郷・ひがし幼稚園の園舎内外の整理整頓、清掃管理、簡易な営繕補修などの管理	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	保健福祉部 こども未来室 こども育成課 内線2121	
10	保育園管理業務	さくら・わかば・おもてごう保育園の園舎内外の整理整頓、清掃管理、簡易な営繕補修などの管理	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	保健福祉部 こども未来室 こども育成課 内線2121	
11	工業の森・新白河B工区及びC工区維持管理業務	公用団地内維持管理（草刈、道路路肩清掃、排水路清掃、トイレ清掃、ごみ拾い等）	令和6年4月15日～ 令和6年12月27日	令和6年4月15日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	産業部商工課 0248-21-5970	
12	道路パトロール等業務委託	道路パトロール、舗装路面小規模修繕及び道路除草作業	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部道路河川課 内線2227	

番号	契約の名称 (物品/役務の名称)	概要	契約予定期間	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	問い合わせ先	備考
13	道路河川等維持管理業務委託	道路・河川等の除草・剪定作業	令和6年5月1日～ 令和6年10月31日	令和6年5月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部道路河川課 内線2227	
14	城山公園管理業務	公園内清掃および樹木管理、城山公園駐車場管理	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部都市計画課 内線2236	
15	阿武隈川河川公園ほか清掃等業務委託	公園内の清掃および樹木管理、芝生管理	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部都市計画課 内線2236	
16	マイロード樹木管理業務委託	市道城山線の樹木管理	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部都市計画課 内線2236	
17	南湖公園清掃等業務委託	公園内の清掃および樹木管理	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部都市計画課 内線2235	
18	歴史民俗資料館等受付等業務	歴史民俗資料館の受付(土日祝日)・清掃、小峰城歴史館の受付及び館内の簡易な清掃、旧小峰城太鼓櫓の受付及び簡易な清掃	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 0248-27-2310	
19	小峰城三重櫓等管理業務	三重櫓管理、清水門・矢之門の開閉	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 0248-27-2310	
20	小峰城跡草刈業務	小峰城跡指定地内の草刈	令和6年4月19日～ 令和6年11月30日	令和6年4月19日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 0248-27-2310	
21	市内史跡等草刈業務	白河関跡、下総塚古墳等の草刈	令和6年4月19日～ 令和6年11月30日	令和6年4月19日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 0248-27-2310	
22	旧小峰城太鼓櫓受付業務	旧小峰城太鼓櫓の開放・受付	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 内線2231	
23	白河市学校管理業務	市内の各小・中学校(小学校13校、中学校6校)の用務員派遣	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	教育委員会教育総務課 内線2361	
24	表郷総合運動公園管理業務	管理、受付、清掃及び草刈等環境整備	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	教育委員会生涯学習スポーツ課 内線2504	
25	大信総合運動公園管理業務	管理、受付、清掃及び草刈等環境整備	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	教育委員会生涯学習スポーツ課 内線2504	

番号	契約の名称 (物品/役務の名称)	概要	契約予定期間	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	問い合わせ先	備考
26	東風の台運動公園管理業務	管理、受付、清掃及び草刈等環境整備	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	教育委員会生涯学習スポーツ課 内線2504	
27	白河市中心・表郷・大信及び東公民館受付・清掃・草刈及びワックスがけ業務委託	受付、窓口、館内管理、館内及び外回り清掃、外回り草刈り、床のワックスがけ	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	中央公民館 0248-23-3810	
28	表郷庁舎文書配達業務	表郷庁舎～本庁舎間における文書、物品搬送等を含む連絡及び表郷地域行政連絡員自宅等への文書配布	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	表郷庁舎地域振興課 0248-32-2111	
29	JR金山駅前周辺清掃業務委託	JR金山駅前バス停及びバス停周辺の箒を用いた路面清掃並びに簡易トイレの清掃	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	表郷庁舎地域振興課 0248-32-2111	
30	表郷地域公共施設環境整備業務	道路パトロール補修、草刈り等	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	表郷庁舎事業課 0248-32-4786	
31	鶴子山公園休養施設「やまびこ鶴子山」管理等業務	鶴子山公園休養施設「やまびこ鶴子山」の管理等	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	表郷庁舎事業課 0248-32-4786	
32	白河市大信老人福祉センター管理業務	大信老人福祉センターの管理	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎地域振興課 0248-46-2111	
33	白河市大信庁舎清掃業務	庁舎内外の清掃（週3回）	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎地域振興課 0248-46-2111	
34	大信庁舎文書配達業務	大信庁舎・本庁間の文書等配達	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎地域振興課 0248-46-2111	
35	増見・下新城河川公園管理業務	河川公園の維持管理	令和6年5月1日～ 令和6年10月31日	令和6年5月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎事業課 0248-46-2115	
36	道路植樹帯管理業務	道路植樹帯の維持管理	令和6年5月1日～ 令和6年9月30日	令和6年5月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎事業課 0248-46-2115	
37	東地域広報紙等全戸配付業務	広報紙及び市民向けチラシ等の全戸配布	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	東庁舎地域振興課 0248-34-2111	
38	東庁舎等清掃業務	東庁舎及び農業技術センター内外の清掃	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	東庁舎地域振興課 0248-34-2111	

番号	契約の名称 (物品／役務の名称)	概要	契約予定期間	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	問い合わせ先	備考
39	東庁舎管理補助業務	庁舎と本庁の連絡業務及び庁舎周辺の整備	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	東庁舎地域振興課 0248-34-2111	
40	東庁舎広報紙等仕分け業務	全戸配布する広報紙やチラシの仕分け作業	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	東庁舎地域振興課 0248-34-2111	
41	水道施設点検業務委託	各水道施設の点検業務 各施設週1回の点検	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	令和6年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	水道部水道課 0248-27-2541	
42	水道施設草刈業務委託	水道施設の草刈・剪定・落ち葉集積業務	令和6年4月26日～ 令和6年11月30日	令和6年4月26日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	水道部水道課 0248-27-2541	